

令和7年4月

学校コンプライアンス遵守のために

～本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

石岡市立東成井小学校長

「コンプライアンス」とは、「法令遵守」と訳されますが、「学校コンプライアンス」は、法令だけでなく社会の規範やルール・マナーを守ることでもあります。

そこで、全教職員が共通の認識をもち、子供たちが安心して学べる環境づくりに取り組み、児童生徒、保護者、地域社会から信頼される学校となるために、本校では年間を通して研修を行っています。（下表）

各校のコンプライアンス研修計画

コンプライアンス研修 年間計画			
4月	教育公務員としての服務規律の確保について①コンプライアンス遵守	10月	コンプライアンスに関する面談② いせつ行為の根絶について
5月	コンプライアンスに関する面談③ 公金等の取り扱いについて 学校運営協議会④	11月	教育公務員としての服務規律の確保 について⑤ 子どもの人権について
6月	体罰によらない指導の在り方 アソギーマネジメント研修	12月	盗撮防止について コンプライアンスに関する面談⑥
7月	教育公務員としての服務規律の確保 について⑦ 個人情報の管理	1月	学校アンケート分析 職場におけるメンタルヘルスについて
8月	飲酒運転の根絶について 学校アンケート分析	2月	職員の情報モラルと管理について
9月	ハラスメントの根絶について	3月	コンプライアンス遵守について総括 研修のまとめと次年度の計画立案

※本校では、不審物等の発見や不審者侵入防止なども含め、学校の施設・設備等に起因する事故を防ぎ、子供たちの安全を確保するために、定期的に全教職員による校舎内外の安全点検を実施しています。